

(案)
令和7年度保健事業計画

令和7年2月7日

目 次

1	母子保健事業	1
	(1) 母子保健事業体系図	2
	(2) 事業一覧	3
2	予防接種事業	6
	(1) 事業一覧	6
3	健康増進事業	8
	(1) 事業一覧	9
4	自殺対策事業	13
	(1) 事業一覧	14

1 母子保健事業

令和6年4月から、子ども健康部に「こども家庭センター」を設置し、健康推進課の妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援と子ども福祉課のこどもとその家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供する、「利用者支援事業（こども家庭センター型）」を開始し、母子保健機能と児童福祉機能の連携を図っています。

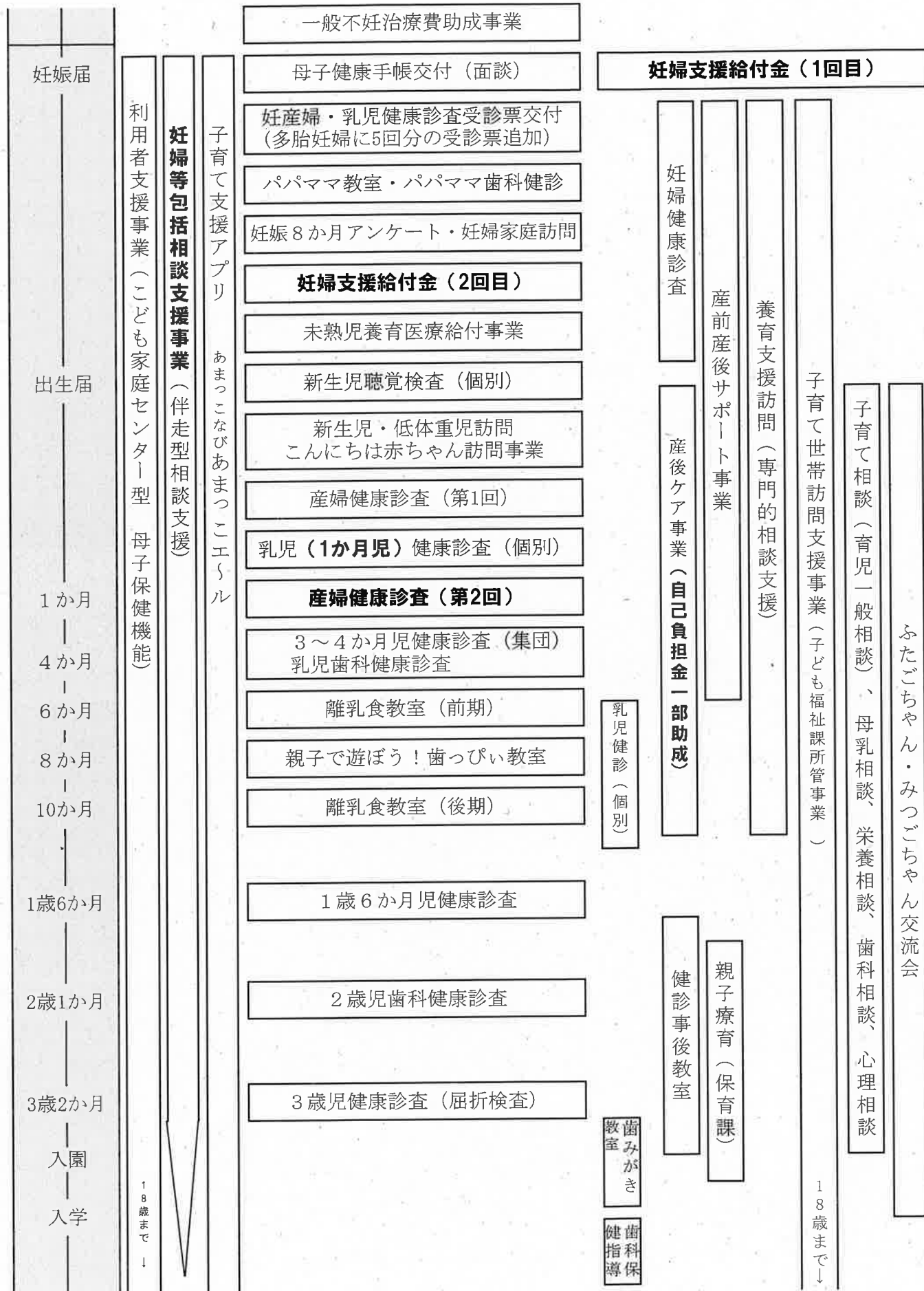
母子保健機能では、全ての妊産婦・乳幼児等を対象に実施するポピュレーションアプローチを基本とした「妊産婦及び乳幼児健康診査」、「離乳食教室」等の各種教室、産後も安心して子育てができる支援体制として、より専門的な支援を必要とする対象者に「産後ケア事業」や保健師・助産師等による「養育支援訪問」及び「子育て世帯訪問支援事業」等を継続して行います。

新たな事業としては、子ども・子育て支援法の改正により、妊婦のための支援給付が創設されたことに伴い、現行の「出産・子育て応援金支給事業」が廃止され、「妊婦支援給付金支給事業」を実施します。また、児童福祉法に規定された「妊婦等包括相談支援事業」による援助その他の支援とを効果的に組み合わせて、妊娠中の負担軽減のための総合的な支援を行うこととされました。

拡充する事業としては産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査費用の助成を1回追加するとともに、従来から行っている乳児健康診査では、生後1か月の乳児に対する疾病の早期発見のため、健康診査の項目の充実を図るなど、産後の初期段階における母子に対する支援を強化します。また、養育環境を評価し、養育者への育児に関する助言を行い、乳児の健康の保持及び増進を図っていきます。さらに令和6年7月から導入した子育て支援アプリ「あまっこなび あまっこエール」では、妊娠期から子育て世代まで幅広く活用していただくため、プッシュ型の通知及び掲載する子育て情報を充実させ、保護者の利便性の向上を図っていきます。

(1) 母子保健事業体系図

※太字は新規事業



(2) 事業一覧

※太字は新規事業

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
1	母子健康手帳交付	随時 (美和・七宝保健センターは要予約)	手帳の使い方、妊産婦・乳児健診の受診票(多胎妊婦に対し、5回分の受診票を追加)の利用方法、保健事業の案内、妊娠届出時アンケートの実施、相談	580
2	子育て支援アプリ あまっこなび あまっこエール	随時	子育て支援アプリによる、乳幼児健診の記録、予防接種のスケジュールの自動調整に加え、子ども福祉課及び保育課を含めたプッシュ型の通知及び子育て情報を掲載することで、個々に応じた丁寧な子育て支援及び保護者の利便性向上を図る。母子健康手帳交付時にQRコードにより取得勸奨、その他広報・市公式ウェブサイト等で周知	会員数 960 登録数 1,100
3	利用者支援事業 (こども家庭センター型)	随時	妊娠期及び子育て期における母子保健や育児に関する相談	580
		随時	妊産婦や母子が利用できる母子保健サービス等の選定及び情報提供	580
		随時	妊産婦を対象とした支援プラン(サポートプラン)作成	116
		12回	要支援検討会(合同ケース会議)	145
		3回	子育て支援連絡会議(地域資源の開拓)	
4	妊婦等包括相談支援事業	1回	妊娠届出(母子健康手帳交付)時の面談	580
		1回	妊娠8か月頃までの面談	20
		1回	生後4か月までの面談	580
	妊婦のための支給給付(妊婦支援給付金)	2回	妊婦であることが認定された者へ、胎児の数に1を加えた数に5万円を乗じて得た額を支給	1,160
5	パパママ教室	12回	分娩について・沐浴・お父さんの妊婦体験・子育て支援センター見学・交流会	368
	パパママ健診	9回	歯科医師の診察・相談・講話	48
6	子育て世帯訪問支援事業	随時	産前・産後に体調不良等のため、家事又は育児を行うことが困難な世帯に支援者が訪問(18歳未満の未成年者を養育する家庭)し、家事・育児援助を行う ※子ども福祉課所管	12

N0	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
7	産前・産後サポート事業	随時	助産師による訪問（母乳相談等）	24
8	産後ケア事業	随時	保健指導を必要とする産後1年未満の母親とその乳児が一定期間、医療機関に入院し、母体の管理及び生活指導、乳房管理、沐浴や授乳等の育児相談を実施 利用期間の上限：7日 1回（泊）2,500円助成により自己負担金（宿泊型）4,500円、（デイサービス）1,000円に変更	13 (67日)
9	ふたごちゃんみつごちゃん交流会	3回	多胎児の母親及び妊婦を対象とした親子遊びや交流会	30
10	妊産婦健康診査	妊婦 多胎 産婦 乳児 新生児聴覚	1人15回 1人5回 第1回 第2回 第1回1か月児 第2回 1人1回	7,482 50 551 551 545 359 545
11	3～4か月児健康診査	29回	生後3～4か月児を対象に予診、身体計測、医師の診察、母乳相談	580
12	乳児歯科健康診査	29回	生後3～4か月児を対象に歯科医師の診察、歯科相談	580
13	1歳6か月児健康診査	26回	予診、身体計測、医師・歯科医師の診察、個別指導、心理相談、栄養相談	574
14	2歳児歯科健康診査	24回	歯科医師の診察、歯みがき指導、フッ素塗布、むし歯予防の話、個別指導、保健師による保健指導	607
15	3歳児健康診査	28回	予診、身体計測、視力・屈折検査、聴力検査、医師・歯科医師の診察、個別指導、心理相談、栄養相談	623
16	離乳食教室	20回 前期：12回 後期：8回	栄養士による離乳食の話、交流会 前期：生後4～6か月児の保護者 後期：生後8～11か月児の保護者	200
17	親子で遊ぼう！歯っぴい教室	10回	生後8か月以降の乳児を対象に歯科衛生士によるむし歯予防・歯の手入れの話、親子遊び、ボランティアによる絵本の読み聞かせ・わらべ歌、交流会	100

N0	事業名		実施時期 ・回数	事業内容	予定数 (人)
18	子育て相談	育児一般相談	36回	全年齢を対象に身体計測と保健師による個別相談	900
19		栄養相談	36回	全年齢を対象に栄養士による離乳食や偏食等についての栄養指導	170
20		母乳相談	36回	産婦を対象に助産師による母乳相談及び授乳指導	100
21		歯科相談	36回	全年齢を対象に歯科衛生士による歯みがき指導、口腔内全般の個別相談	30
22	心理相談		随時	臨床心理士（公認心理師）による子どもの発達に関する個別相談	48
23	健診事後教室		48回	臨床心理士（公認心理師）・保育士・保健師による遊びを通しての児の発達支援と母の育児支援	290
24	保育園・幼稚園歯みがき教室		21回	園児及びその保護者に対してブラッシング指導、むし歯予防の話	1,000
25	歯科保健指導		16回	児童、生徒に対してブラッシング指導、むし歯・歯肉炎についての情報共有及び検討	483
26	学校保健委員会		随時	児童に対して生活習慣、ブラッシング指導、むし歯・歯肉炎予防、こころの健康づくり等の話	
27	家庭訪問		随時	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）、未熟児、乳幼児健診未受診者、要フォロー児、妊産婦への支援、虐待予防のための訪問（養育支援訪問）	1,220
28	一般不妊治療費助成事業		随時	不妊治療を受けている夫婦（事実婚含む）に対し、ホルモン療法等の一般不妊治療費に要した本人負担額の1/2（50,000円上限）を助成	43
29	未熟児養育医療給付事業		随時	入院医療を必要とする未熟児の保護者に対し養育医療費を給付	23

2 予防接種事業

※太字は新規事業

本市の予防接種事業では、予防接種法（昭和23年法律第68号）（以下「法」という。）第2条第2項でA類疾病と掲げられた疾病及び同条第3項でB類疾病と掲げられた疾病に対して実施される定期の予防接種の他、「子どもインフルエンザ予防接種」等の任意の予防接種に対する接種費用の一部助成を実施します。

定期の予防接種では、带状疱疹が新たに、法第2条第3項のB類疾病に掲げる疾病に規定され、定期の予防接種に位置づけられたため、令和7年4月から予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第3条で定める、65歳の者及び60以上65歳未満で一定の障害を有する者を対象とした「高齢者带状疱疹予防接種」として実施されます。なお、「高齢者带状疱疹予防接種」の実施にあたり、令和7年度から5年間は、65歳を超える高齢者も接種対象者とする経過措置期間が設けられることとなります。また、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン（子宮頸がんワクチン）接種のキャッチアップ接種の接種期限が、1年間延長されたことにより、令和8年3月31日まで実施する予定となっています。

（1）事業一覧

NO	種 類	対象年齢・接種回数	予定数 (人)
1	ロタウイルス感染症	ロタリックス：生後6週から24週まで・2回 ロタテック：生後6週から32週まで・3回 (ワクチンによって接種時期・回数が異なる)	1,292
2	小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳に至るまで (開始年齢によって接種回数が異なる)	2,249
3	B 型 肝 炎	1歳に至るまで・3回 (標準的な接種期間 生後2から9か月)	1,674
4	ヒ ブ 感 染 症	生後2か月から5歳に至るまで (開始年齢によって接種回数が異なる)	2,298
5	5 種 混 合 4 種 混 合 不 活 化 ポ リ オ	生後2か月から7歳半まで・4回	
6	B C G	1歳に至るまで・1回 (標準的な接種期間 生後5から8か月)	577
7	麻しん及び風しん混合 (M R)	1期（1歳）、2期（5、6歳）・各1回	1,246
8	水 痘	1歳から3歳に至るまで・2回	1,112
9	日 本 脳 炎	3歳から7歳半まで・3回 小学4年生（9歳以上13歳未満）追加接種・1回 特例対象者（平成19年4月1日以前生まれ。ただし、20歳未満）	2,595
10	2 種 混 合	小学6年生（11歳以上13歳未満）・1回	712
11	H P V 感 染 症 (子 宮 頸 が ん)	小学6年生から高校1年生相当の女子・2～3回 特例対象者（平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれのうち令和4年4月1日～令和7年3月31日までに1回以上接種したことがある女性・1～2回）	1,118

NO	種 類	対象年齢・接種回数	予定数 (人)
12	高齢者インフルエンザ	65歳以上及び60から65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の者・1回	12,587
13	高齢者新型コロナウイルス感染症	65歳以上及び60から65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の者・1回	2,510
14	高齢者の肺炎球菌感染症	65歳の方及び60から65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の者・1回	444
15	高齢者带状疱疹	・【令和7年度経過措置対象者】 65歳：昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生 70歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生 75歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生 80歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生 85歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生 90歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生 95歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生 100歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日生 100歳以上：大正14年4月2日以前の生まれ ・60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する身体障害者手帳1級程度の者・ワクチンにより1～2回	2,550
16	大人の風しん（任意）	妊娠を予定又は希望している女性（妊婦を除く）ただし、風しんの抗体検査を受け、抗体が十分でないと確認でき、過去にあま市風しんワクチン接種事業で助成を受けたことがない者 接種費用一部助成	10
17	子どもインフルエンザ（任意）	平成21年4月2日～平成24年4月1日生・1回 平成24年4月2日～令和5年12月31日生・2回 接種費用一部助成（市単独事業）	8,901
18	特別の理由による任意接種助成（任意）	骨髄移植手術その他の理由により、免疫を失い、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成 接種日に20歳未満の方 ただし、5種（4種）混合は15歳未満、ヒブは10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、B C Gは4歳未満の方	15

3 健康増進事業

健康増進事業では、健康増進法（平成14年法律第103号）の規定に基づき、各種教室、相談事業や各種がん検診事業を実施します。これらの事業は、市民の健康増進に資するものであることから、市町村健康増進計画等に位置づけられ、計画的に推進していくこととされています。

その中でもがん検診の受診者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受診者数が減少し、令和6年度は令和5年と比較すると増加傾向にあります。また、総受診者数は感染拡大前の令和元年度の水準まで戻っていません。令和6年度は、PTAへのチラシ配布など新たな啓発に積極的に取り組みましたが、今後も引き続き受診勧奨に努め、受診者数の増加を目指します。

その他では、全ての市民を対象にした健康増進のためのマイレージ事業、健康体操及びあま体操の動画配信、地域に出向く出前講座等を引き続き実施していきます。

地域の健康づくり及び食育活動を推進していくためのボランティア活動への支援策としては、“生き生き推進隊” “食育ボランティアグループ” に対し、健康づくりや食育活動の企画、実施について助言と支援を実施します。

(1) 事業一覧

※太字は新規事業

NO	事業名		実施時期・回数	対象	事業内容	予定数(人)
1	健康手帳交付		随時	40歳以上	希望者に随時配付	10
2	健康相談		随時	希望者	電話・面接による健康に関する相談	300
			36回		保健師による血圧測定・個別相談(6か所)	
3	栄養相談		随時	希望者	個別の栄養相談	10
4	歯科相談		随時	希望者	個別の歯科相談	4
5	ワクワクからだ室 教		36回	40歳以上	体ほぐしや体操で、骨盤底筋群や自律神経などを整え、筋肉を丈夫にして、転倒や骨折を予防する(3か所)	570
6	胃がん検診	個別	6～10月	50歳以上で前年度内視鏡未受診者	胃内視鏡検査	849
				40歳以上で前年度内視鏡未受診者	胃部レントゲン検査	1,436
		集団	25回			1,250
7	大腸がん検診	個別	6～10月	40歳以上	便潜血検査	3,941
	集団	25回	1,175			
	がん検診推進事業(クーポン)	集団	6～2月	41歳	便潜血検査	200
8	肺がん検診	個別	6～10月	40歳以上	胸部レントゲン直接撮影、喀痰検査【50歳以上の喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方で希望者】	4,397
		集団	25回			1,500
9	前立腺がん検診	個別	6～10月	50歳以上男性	P S A検査(血液検査)	1,827
		集団	25回			625
10	子宮がん検診	個別	6～10月	20歳以上女性 前年度未受診者	視診、頸部細胞診検査または体部細胞診検査(6か月以内に不正出血、月経異常、褐色のおりものがあった方で希望者)	987
		集団	16回		視診、頸部細胞診検査	808
	がん検診推進事業(クーポン)	個別	6～2月	21歳女性	視診、頸部細胞診検査	18
		集団	16回			40
11	乳がん検診	個別	6～10月	30歳以上 39歳以下女性	視触診、超音波検査	390
				40歳以上女性	マンモグラフィ検査	661
		集団	22回	前年度未受診者	マンモグラフィ検査	780
	がん検診推進事業(クーポン)	個別	6～2月	41歳女性	マンモグラフィ検査	53
		集団	22回			100

NO	事業名	実施時期・回数	対象	事業内容	予定数(人)
12	肝炎ウイルス検査	個別	6～10月	B型・C型肝炎ウイルス検査（血液検査）	700
		集団	25回		25
	健康増進事業（クーポン）	集団	25回	B型・C型肝炎ウイルス検査（血液検査）	100
13	歯と口腔の診健	集団	9回	18歳以上 歯周病・口腔粘膜・むし歯等の健診 75歳以上には噛める・むせる等の問診項目の追加と歯科医師による咀嚼能力や舌機能の評価	330
14	30・35歳健診	集団	3回	30・35歳 身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、内科診察等	140
15	すこやか診健	集団	3回	40歳以上 生活保護受給者 身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、内科診察、心電図等	10
16	骨粗しょう症検診	集団	6回	20歳以上 70歳以下 女性 前年度未受診者 骨粗しょう症の早期発見と予防 踵骨（かかと）の超音波検査	240
17	いきいき体操	150回	希望者	健康増進・体力向上のための体操 1か所 週3回	1,300
18	乳がん自己検診法指導	22回	乳がん検診受診者	乳がん検診受診者への自己検診法指導	880
19	骨粗しょう症栄養指導	6回	骨粗しょう症検診受診者	骨粗しょう症検診の結果、要指導、要精検になった方への栄養指導	100
20	ウォーキングマップ	9回	希望者	ウォーキングボランティアが作成したウォーキングマップを使用して市内9コースを散策	220
21	フレイル予防教室（一体的事業）	随時	希望団体	保険医療課・高齢福祉課・健康推進課による高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施。フレイル予防教室	30
22	家庭訪問	随時	希望者及び関係機関から連絡	疾病の治療や自立に向けての相談、支援	20

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
23	健康マイレージ事業	6～12月	市民等の自主的な健康づくり活動を支援 【一般コース】市民等を対象に健康づくりにつながる取組を実践したマイレージ(20ポイント)獲得者へ「優待カード」及び抽選で「健康グッズ」等を贈呈	1,350
			【小中学校コース】児童・生徒・保護者を対象に健康づくりにつながる取組を実践したマイレージ(30ポイント)獲得者の人数に応じて、学校へ交付金を交付	11,000
24	出前講座	随時	保健師・歯科衛生士・管理栄養士、理学療法士による健康づくり、感染症予防等に関する講話	400
25	Mr. あーまん(動画配信)	通年	働く世代を中心に子どもから高齢者まで家庭で出来る健康体操の配信	動画本数 8本
				視聴回数 2,000回
26	あま体操普及啓発(啓発及び動画配信)	啓発 随時 動画配信 通年	健康増進・体力向上のために、「ずっとWe Love あま!体操」を市民体操として啓発	啓発回数 20回
27	健康づくり応援店	通年	野菜摂取量促進メニューの促進、健康・食育・食生活に関する情報の提供、受動喫煙防止への協力を提供していただく店舗を登録し、周知を図る	3
28	園児の防煙教室	16回	市内保育園・幼稚園・認定こども園の年長児を対象に受動喫煙防止の推進のために実施	600
29	生き生き推進活動支援		健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育計画の推進するためのサポーターを育成及び活動支援 ・健康に関する勉強会 ・研修の企画 ・計画した活動をする場の提供 ・ボランティアグループ登録支援 ・自主活動に向けた助言指導	
30	食育ボランティアグループ活動支援		地域の健康づくりの食育活動を推進していくための、ボランティアの活動を支援 ・活動場所の提供 ・食育活動の企画、実施についての相談、助言 ・ボランティアグループ登録支援	

N0	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
31	献血	2回	赤十字血液センターの献血車による献血	100
32	骨髄ドナー等 助成事業	随時	骨髄提供者(ドナー)が骨髄提供等に要した通院・入院日数に応じて助成金を交付するとともに、ドナーが勤務する事業所にドナーが休業する日数に応じて助成金を交付	ドナー 2人 事業所 2か所
33	がん患者アピアランスケア支援事業	随時	がん治療による脱毛や乳房の形状の変化に対するウィッグや、乳房補整具の購入費用(購入費の1/2とし、上限は20,000円)を補助	ウィッグ 31 乳房補整具 17
34	前期歯の健康 センター	1回	保護者教室、歯科相談等 甚目寺で開催予定	50
35	歯科表彰	随時	100歳以上で20本以上自分の歯がある方を表彰(10020表彰)	1
		随時	90～99歳で20本以上自分の歯がある方を表彰(9020表彰)	5
		随時	80～89歳で20本以上自分の歯がある方を表彰(8020表彰)	50
36	低栄養予防 資料配布	随時	出前講座、ワクワクからだ教室、いきいき体操、一体的事業(フレイル予防教室)など各種講座において低栄養予防冊子を配布・啓発	300
37	健口体操 資料配布	随時	民生委員による65歳以上世帯への健口体操の資料配布・啓発	11,000

38	健康づくり計画の推進	平成29年度から令和8年度までの10年間の期間において、『市民自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健やかで、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくり』を基本理念とし、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」「健康管理」について、分野別・ライフステージ別に課題に対する具体的な取り組みを推進。 また、同時に策定した、歯と口腔の健康づくりを推進するための「歯と口腔保健計画」、食育を推進するための「食育推進計画」に示した課題に対しても一体的に取り組む。	
	第3次健康づくり計画策定に向けた市民意識調査	市民意識調査を実施し、健康課題を把握、第3次計画を策定するための方向性を見出す 調査対象：20歳から84歳までの無作為抽出 3,000人 あま市内小学校5年生 730人 あま市内中学生2年生 740人 調査時期：7月	4,470

4 自殺対策事業

平成28年の自殺対策基本法の改正により、自殺対策の新たな位置づけが「生きることの包括的な支援」となり、地方自治体に自殺を防ぐための計画策定が義務付けられ平成30年度から令和9年度までの10年間の期間とした「あま市自殺対策計画」を策定し取り組んでいます。

自殺防止の対策としては、自殺に対する正しい知識と悩んでいる人に気づいて声をかけることが重要であることから、令和7年度もこれまでどおり普及啓発事業及び人材を育成するための養成講座（研修）を開催してまいります。また、こどもに対する支援のため、学校（養護教諭）との連携を強化し、「SOSの出し方教育」の他、「こころの健康づくり」にも取り組んでいきます。

(1) 事業一覧

※太字は新規事業

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容		予定数(人)
1	あま市自殺対策ネットワーク会議	1回	関係機関及び団体と連携し、自殺対策を総合的かつ効果的に推進する		
2	あま市自殺対策推進本部	1回	計画の進捗管理及び施策の調整等を行う	本部・幹事会	
		随時		部会	
3	自殺防止普及啓発	通年	自殺防止パンフレット配布（10月あまのわ、1月はたちの式） 自殺予防週間（9月10日～16日）と自殺対策対策強化月間（3月）に街頭啓発を実施 相談窓口リーフレットの設置 広報あま、市公式ウェブサイト、市公式LINE及びメール配信サービスによる周知啓発 母子健康手帳交付時に相談窓口先カードを配布 「こころの健康づくり」の取組について、養護教諭と連携		6,450
4	ゲートキーパー養成講座（研修）	3回	自殺対策に係る人材の養成のための講座 市役所新規採用職員 民生委員児童委員（あま市全地区） PTA 一般市民 介護職（居宅介護支援施設等）		90
5	あま安心ダイヤル	通年	24時間電話による健康相談・こころの相談		1,000
6	精神保健相談会	3回	精神科医師による個別相談		6
7	こころの相談室	随時	心理士（公認心理師）による個別相談		10